

# 正副会長の活動状況

## 規制緩和や行政改革等の動きの中での正副の対外活動

日本弁理士会副会長 河野 哲

### 1. はじめに

政治主導による規制緩和、行政改革や財政改革が急速な勢いで進められている。

このような外部の状況に即応して、本年度正副会長が意思決定をしなければならぬ状況が数々あったし、今後もこの動きは止まらないように感じている。

弁理士法の5年後の見直しもこのような環境の中で進められていると認識しなければ誤った方向に向く可能性もあり、士業の労働者派遣の問題、弁理士会の強制加入の問題、特許庁の特別会計・独立行政法人化の問題も同様である。本年度経験したことをお伝えし、これらの問題が本年度で終わらないことを改めて確認して、次年度以降に引き継いでいってもらいたい。

### 2. 弁理士法の5年度の見直し

見直し項目の中で、現在の試験制度を試験研修制度に変革して行く方向で、対外的・対内的活動を行っているが、研修を登録前研修として位置付ける場合、規制緩和における入口規制の問題が発生する。

更に、この研修を国が行うとした上で、受益者負担を基本的に導入する考えで進めているが、この際財政改革との衝突を生じる。

しかしながら、知財立国を国策とする以上、ユーザから求められている弁理士の社会的品質保証を行う必要性は益々大きな要望となってくるし、弁理士の人材育成のシステム化を図らなければ、弁理士制度の崩壊にも繋がり、社会全体として混乱を招く結果となるため、我々はぜひとも試験と研修を一体化した試験研修制度の導入を求めていかなければならないと考え、現在活動中である。

### 3. 士業の労働者派遣の問題（特区問題）

規制緩和の一貫として本年度6月頃からこの特区問題が再燃した。7月、8月にかけて特区推進室の有識者懇で特許庁のヒアリングが行われ、コンサルタント（相談）業務に限って弁理士の派遣を認めようとの方向で一旦決着された。

しかし、弁理士会は、これらの動きに対して、弁理士の自主独立性が担保できないこと、相談業務であっても実質的に仕事の連続性の中で専権に踏み込まざるを得ない状況が生まれること、守秘義務・利益相反の問題が生じること等を主張し、特許庁、特

区推進室、政治家等に働きかけ、約2ヵ月にも及ぶ活動を通じて、相談業務には個別事案は含まないことを明記するという解決を10月初旬に得た。

この問題を通じて弁理士会の対外的活動の必要性を痛感した次第であり、この問題は今後も再燃すると確信している。現に、現在再燃しそうな状況にある。外部との接触が今後益々重要になると確信する。

### 4. 弁理士会の強制加入の問題

国が行うべき弁理士登録事務を肩代わりしていることから、弁理士会の民間法人としての見直しが本年度行われた。

内閣府からのヒアリングに対し、会の透明性、会の社会的役割、会の強制加入の必要性を主張してきたが、現在、登録事務に関する会計の公開、外部委員の任期の制限を盛り込むことで決着している。

しかしながら、強制加入の問題は来年度再燃しそうな状況にある。一旦任意加入となれば韓国弁理士会のような苦勞を強いられ、弁理士制度の発展にとって大きな障害となることは明らかである。

知財による国の発展を願う状況にあって、任意加入となれば、弁理士の研修等によるレベルアップの機能は分散化され、ユーザにとって弁理士選択に際しての混乱が生じることは明らかである。ぜひとも対外的活動を通じて強制加入を維持して行かなければならない。

### 5. 特許庁の特別会計の見直し、独立行政法人化の検討

この問題は過去にも経験した問題であるが、本年度は11月に始まり12月末には結論が出されるという極めて早いスピードで進んできた。更に政治主導で進められてきた。

結論から言えば、特別会計は維持され、独立行政法人化の問題も今回は見送られた。この結論に至るまで日本弁理士会は対外的活動を活発に行ってきた。

外部機関とのパイプを太くする努力は今後も継続して進めなければならない。

### 6. おわりに

本年度の対外的活動を紹介したが、これらの問題は来年度更に取り上げられる可能性が高い。

ぜひとも正副主導ながら、会員一体となって考え、活動して行く必要性を感じている。